

ご利用におけるガイドンス

1. お取引について

オリエンタル酵母工業(株) (以下弊社) がご依頼者様から実験動物等の検体における検査を受託するにあたり、お取引の条件を下記の通り定めますので、予めご確認のうえ、ご同意頂きますようお願い申し上げます。なおご利用に際しましては、弊社までお問合せください。

2. 検査のご依頼

検査のご依頼に際しましては、所定の検査依頼書にご記入の上、検体発送前にE-mailでご送信ください。動物検査依頼書は当社HPからダウンロードできます。

<https://www.ovc.co.jp/bio/support/animal/biochemical.html>

3. 総合検査案内掲載内容

◆ 検体量

既定の検体量 (6ページ) がご用意出来ない場合は、お問合せください。検査項目によっては希釈測定できない項目もございます。なお、フィブリン検体ではフィブリン析出により十分な検体量が得られず量不足となることがございます。予めご了承ください。血清または血漿の場合、必要量の約3倍量を目安に血液を採血してください。(検体採取方法は5ページをご参照ください)

◆ マーク

- 溶** 溶血検体は検査値に影響を与えます。
- 乳** 乳び検体は検査値に影響を与えます。
- ビ** 高ビリルビン検体は検査値に影響を与えます。
- 血尿** 血尿検体は検査値に影響を与えます。
- 希** 4倍以上の希釈は検査値に影響を与えます。

* ご依頼頂いた検査は当社検査基準に従い検査を実施いたしますが、検体の状況により正確な測定値を取得することが困難な場合がございます。この場合、その検査結果に対して弊社は免責とさせていただきます。

◆ 保存

提出材料の保存条件です。検査項目によっては、検査結果が保存状態の影響を受けるものもありますので、お取扱いに十分ご注意ください。

凍結 : 必ず凍結保存してご提出ください。

冷蔵 : 必ず冷蔵 (4℃前後) で保存してご提出ください。

◆ 測定場所および測定委託先

総合検査案内書13ページから24ページの備考欄に「印のない項目については、弊社長浜ライフサイエンスラボラトリーにて測定を実施しております。」「の項目については弊社より提携先機関へ外注しております。

◆ 所要日数

原則、事前に検査依頼書を頂いたうえで、検体が弊社に到着した日を起算日とし、検査結果をご依頼者様にご報告 (e-mail) するまでの日数 (土日、祝日を除く) です。再検査の場合や検査繁忙期の場合は、さらに日数を要することがございます。

- * 下記の場合、検査日数が延びる場合がございます。
- ・ 年末年始、ゴールデンウィークなどの事情
 - ・ ルーチン検査項目以外の場合
 - ・ 検査依頼書に不備のある場合

4. 受託不可検体

弊社では感染性検体またはその疑いがある検体、カルタヘナ法に該当する検体の受託検査は実施しておりません。ご依頼の際は、上記に該当する検体ではないことをご確認の上ご依頼ください。

5. 検体の搬送

検査依頼書とともに、指定の保存方法にて発払でお送りください。

検体送付に関するご注意事項 (4ページ) をご参照ください。

- * 送料はご依頼者様負担となりますので予めご了承ください。
- * 弊社の責に帰すべき事由によらず、検体が弊社に届く前に腐敗・変質し検査不可能となった場合はその責任を一切負いませんのでご了承ください。

6. 検査内容の変更・中止

ご依頼者様から検査の変更、または中止のご連絡を頂いた時点で、ご依頼の検査を直ちに変更・中止いたします。ご連絡頂いた時点で既に検査に着手していた場合、検査料金はご請求させていただきます。また、既に試薬等の発注が行われたあとの変更・中止につきましては、試薬等にかかる費用はご請求させていただきます。

ご利用におけるガイドンス

7. 検査結果報告

検査結果は、弊社所定の報告書にて、速報はe-mailで、原本は郵送でご報告致します。検査結果等（再検査を含む）に疑義がある場合は、報告書原本を受領後3営業日までに弊社までご連絡いただきますようお願い致します。3営業日以内にご連絡がない場合、疑義は無かったと判断させていただきます。検査結果等に疑義が生じた場合、ご依頼者様と協議の上再検査等適切な処置を取らせていただきます。なお、再検査の費用は弊社の責に帰すべき事由の場合は弊社、そのほかの事由の場合はご依頼者様にて負担頂きます。

8. 再検査

弊社長浜ライフサイスラボラトリーで測定する生化学項目（J印のない生化学検査項目）においては、当社再検基準に基づき再検査を実施する場合がございます。なお、検査必要量に満たない検体量での依頼時には再検査ができない場合があります。また、提携先機関にて測定する項目につきましては提携先機関の基準に従い再検査を実施する場合がございます。

9. 検体の保管期間

お預かり致しました検体は、検査依頼時に返却が必要とご記入いただいた場合を除き、速報による報告後1ヶ月保管させていただきます。なお、保管期間を過ぎた検体につきましては、弊社で廃棄、または検査の品質向上の目的等で検体を使用させていただく場合がございます。

- *提携先機関で実施する項目を含む検体の保管期間は3週間、血液学的検査項目の検体保管期間は1週間とさせていただきます。
- *保管期間中に、弊社の責任によらない検体劣化が発生した場合、これを保証いたしかねますので、予めご了承ください。

10. 検体の返却

検査終了後に検体のご返却をご希望の場合、検査依頼書にその旨をご記入ください。ご記入いただかなかった場合には、検体保管期間内（「8. 検体の保管期間」参照）に返却希望の旨をご連絡ください。検体を返却する際の搬送費として3,000円をご依頼者様負担としてご請求させていただきます。なお、提携先機関での実施項目がある場合は6,000円を検査料金に追加いたします。なお、上記期間経過後の検体の返却のご依頼には応じることができません。また、ご依頼者様の検体受領をもって、弊社は検体保管義務を免れることとし、以後保管に関する責任を負いかねます。

11. 検査料金

検査料金に関しましては、最寄の弊社営業部、もしくはバイオ事業本部まで（「16.検査についてのお問い合わせ」参照）お問合せください。

12. 検査内容の変更

検査に使用する試薬や分析装置など検査に関連する仕様は、ご依頼者様への事前の通知なくして変更となる場合がございます。詳細な内容につきましては弊社までお問合せください。

13. 不可抗力

天災地変、火災、暴動、内乱、法令の改廃・制定、行政処分、同盟罷業その他の争議行為、その他弊社の責に帰することができない事由により検査の実施に遅滞又は不能を生じた場合には、弊社はその責に任じません。この場合、検査料金のお支払いにつきましてはご依頼者様と弊社で別途協議の上決定するものとします。

14. 損害賠償

本検査の委受託に関し、ご依頼者様に発生した損害に対する弊社の賠償責任の範囲は、債務不履行、不法行為、不当利得その他請求原因の如何を問わず、直接かつ現実に生じた通常損害に限定され、その金額は各対象検査に関してご依頼者様から弊社に現実に支払われた検査料金の金額を上限とします。但し、弊社に故意又は重過失があった場合には、この限りではありません。

15. 事故

本検査に実施において、ご依頼者様より提供いただいた検体又はその取扱方法に関する指示に起因する事故が生じた場合やその他ご依頼者様の責に帰すべき事由により弊社に損害が生じた場合は、ご依頼者様が責任を負うことといたします。

16. 個人情報について

検査及びお問い合わせを通じてご依頼者様から取得させていただいた個人情報は、弊社の受託検査に関わる当該利用目的に必要な範囲で業務委託先へ提供する場合または法令に基づき第三者に情報を提供する場合を除き、ご本人の同意なしに個人情報を第提供いたしません。

17. 検査についてのお問合せ

検査内容等のお問合せ、ご意見、ご指摘等につきましては、下記までお問合せください。

バイオ事業本部 動物検査担当

TEL : 03-3968-1192

E-MAIL : fbi@nisshin.com

弊社HP（下記URL）からもお問合せ頂けます。

<https://www.ovc.co.jp/bio/support/amimal/biochemical.html>

18. その他

ご送付頂くサンプルについての注意事項（総合検査案内書4ページ）をご参照ください。ご不明な点などございましたら、別途お問合せください。

また、弊社のご依頼者様への事前の通知なくして、本ガイドンスの内容等を変更することがあります。最新の本ガイドンスは下記URL（弊社HP）に掲示しておりますので内容をご確認の上、検査依頼書をご送付ください。本ガイドンスの内容等の変更によりご依頼者様に生じた損害等について、弊社に故意又は重過失がない限り、一切責任を負いません。

<https://www.ovc.co.jp/bio/support/amimal/biochemical.html>